

# 福祉のひろは



# 2

2011

## 特集

### なぜ保育は福祉でなければならぬのか

保育現場から見える親と子、福祉としての保育実践 編集主幹

なぜ「保育」は福祉でなければならぬのか 杉山隆一

子ども・子育て新システムの導入を許さない地域での取り組み

●トピックス● 全身性障害をもつ女性の施設生活を考える



編集 総合社会福祉研究所



ひろばトーク

大阪保育運動連絡会事務局長

なかい

仲井さやかさん

大人や子どもにとって、権利を守り発展させる  
場所としての保育所をもっともっと豊かに！

# 子どもたちが生きる 保育をめざして

～大阪府羽曳野市・高鷲保育園～



5歳児が地域の方から声をかけていただいた柿採りに出かけました。

0歳からの入所の場合、6年間の園生活を過ごしてもうすぐ卒園を迎えます。お友だち、お母さん、お父さん、園職員、そして地域の方たち……。たくさんの人々がその6年間にかかわり、見守られ、認められ、地域を知り、身につけてきた社会性や生活する力を就学前に再確認し、胸を張っての門出を迎えます。



「いらっしゃい、いらっしゃーい」。ホールでお店やさんごっこがはじまりました。4・5歳児がそれぞれの役割をもち、水晶玉のお宝やペットボトルを利用したとびはねおもちゃ、てんぐのお面、かくれみのなどのアイテムをお店に並べ、買い物ごっこのスタートです。3歳児がどんぐりのお金をにぎりしめて買い物にやってきます。



どう説明すればよいか、どうしたら買い物しやすいか、どうしたら順番を守ってもらえるか。お店やさんごっこは、子ども同士が相談して役割やルールをつくるなど、多くの学びができるあそびです。

春から絵本を題材にしたあそびを楽しんできた子どもたち。そのあそびを作品展を通してお母さんたちに伝え、そのまとめとしての「お店やさんごっこ」でにぎやかに過ごしました。



乳児保育室は、生活の場面場面に見通しがもてるよう、広い空間を目的に応じて区切っています。あそびに集中でき落ち着いて過ごせる空間は、子どもたちの快の気持ちや、うれしい笑顔の基盤です。

ロッカーの人形は、1歳児後半にお母さんたちにつくってもらった手作り抱き人形です。この人形を使ってお母さんや保育士のしていることの模倣あそびをします。午睡時にはとくに寝かせて手をつないで眠ることも……。心のよりどころとしてそばに置いています。

(写真・下野祇園、文・高鷲保育園 上西克明)

## 【ひろばトーク】

大人や子どもにとって、権利を守り発展させる場所としての  
保育所をもっともっと豊かに！ 仲井さやか 6

## ●特集● なぜ保育は福祉でなければならないのか

保育現場から見える親と子、福祉としての保育実践 編集主幹	10
なぜ「保育」は福祉でなければならないのか 杉山 隆一	20
子ども・子育て新システムの導入を許さない地域での取り組み	26

## ●トピックス●

全身性障害をもつ女性の施設生活を考える 申 佳弥	30
——障害者自立支援法のメリットは何もない——	
第2回現場を励まし元気がわく「ひろば」セミナー開催	39

## ●連載●

フォーラム 策動をはね返し、新しい制度づくりに全力投球！福井 典子	40
——障がい者制度改革推進会議・総合福祉部会に参加して	
【リレー連載・最終回】デンマークの女性福祉事情	
シングルマザーを取り巻く環境 葛西 リサ	42
すみれ児童館子どもの家—素敵な放課後—	
高学年はリーダー 安田 光	46
相談室の窓から	
仲間と力を合わせてやりとげる自立の場 青木 道忠	48
社会科学の窓から見える 社会福祉ひろば	
米軍・財界いいなりの自民・民主“二大政党制”とは 鍋谷 州春	50
わらじ医者 早川一光の「よろず診療所日誌」	
私の地域医療（その22） 早川 一光	52
よりあって おりあって——宅老所よりあい物語——	
父の寿命 下村恵美子	54
育つ風景 揺らぐことのできる力 清水 玲子	56
落合健二のニュース私考	
「世論調査民主主義」のうさん臭さ 落合 健二	58
映画案内 『さんかく』 吉村 英夫	60
現代の貧困を訪ねて 工業高校新卒者の就職率 生田 武志	62
海外社会保障事情	
中国における民間有料老人ホームの一例 福嶋 正人	64
私の研究ノート	
現代女性のライフコース選択と子育て期の課題 佐々木さつみ	66
ホームレスから日本を見れば ありむら潜	68
花咲け！男やもめ 川口モトコ	69
バリアフリーな社会をめざして	
福祉体験教室がめざす障がい者理解 平松 公子	70

今月の本棚 29／みんなのポスト 38／ことばで遊ぼう！ 71／  
福祉の動き 72

●グラビア● 子どもたちが生きる保育をめざして  
（大阪府羽曳野市・高鷲保育園）

## 福祉のひろば

2011年2月号

### ●表紙の絵●

神門やす子  
背景写真・下野祇園  
（エメラルドレイク）



### ●カット●

川本 浩・田上明子

# 大人や子どもにとって、権利を守り発展させる場所としての保育所をもっともっと豊かに！

大阪保育運動連絡会事務局 局長  
総合社会福祉研究所 理事

なかい  
仲井 さやか さん

今、保育制度が大きく変えられようとしています。「子ども・子育て新システム」（以下、新システム）については、マスコミでさまざまな報道がなされていますが、本質は、介護保険をモデルにし、就学前の保育と教育を市場化することが大きなねらいです。

保育をめぐる規制緩和・市場化は、この約二〇年、ずっとせめぎ合いを続け、保育関係者のがんばりで公的保育制度を守ってきました。今回の新システムはその総決算です。私たちは絶対に制度改悪はさせないと取り組んでいます。

すでに約一〇年前から、認可保育所の運営主体は規制緩和により株式会社の参入が認められていますが、大阪では株式会社への参入は認めさせていません。

幼稚園の運営主体は規制緩和が行われていませんので、学校法人が運営する私立幼稚園と自治体が運営する公立幼稚園です。

新システムで政府・財界が導入をもくろむ「こども園」の目的は幼稚園と保育所を一体化することではありません。マスコミは「こども園」が待機児解消の切り札であるかのように報道していますが、本当の目的はそうではなくて、まさに幼保一元化に名を借りた就学前保育・教育の一体的市場化なのです。この際、教育のところも一気に市場化してしまうことが大きなねらいなのです。それを足がかりにして、次は、義務教育である小学校に市場化を広げるのではないかととらえています。そ



### なかいさやか

1999年から大阪保育運動連絡会専従に。2001年2月から大阪保育運動連絡会事務局長。

家族は夫、子ども2人（高1、中1）、犬2匹（マロン、もも）。

ういう意味でも、今回の新システムの導入は、福祉・教育にとって大きな正念場ではないかと思えます。

民主党は閣議決定をして、菅首相も所信表明演説で、「幼保一元化は必ずやります。二〇一一年三月には法案を提出します」と明言しています。もし提出できないと国民の信用が損なわれることになると、民主党も必死です。

私たちは、この法案を提出させない取り組みを進めてきました。三月までに法案を提出させなかったら、市場化の動きを大きく変えられるのではないかと思い、みんなで力をあわせているところです。

保育所は子どもたちの成長・発達を保障し、保護者の就労を支援するところです。同時に保護者が子どもを豊かに育てていく権利を守っていく場所でもあると思います。今、子育て困難と言われていますが、それ自体が豊かに子育てする権利を奪われていることのあらわれです。支援の必要な保護者・家庭も同様だと思います。

保育所を、そういう権利を守る場として、児童福祉施設としてその役割を十分果たし、発展させていけるよう公的保育制度拡充に向けてみんなで力をあわせてがんばりたいと思っています。保育所のあり方・役割を考えていくなかで、大人や子どもをめぐる社会の状況へと視点が広がっていくような運動を積み上げ、広げていきましょう。



## なぜ保育は福祉でなければならぬのか

### 保育現場から見た児童問題・児童の権利

母親のお腹にいる時から競争社会のなかにおかれ、格差のないスタートラインにつくことさえできない子どもたちが少なくありません。

運よくスタートラインにたどりつけたとしても、四〇〇メートルのトラックには、あらゆるところに障害物があり、それを乗り越える「術」<sup>すく</sup>はそれぞれの子どもによって大きく異なります。ゴールに向かって、ある子は鞭を打たれ、ある子は息切れし、ある子はコースから外れていきます。大人たちが決めたゴールに無事にたどり着くのは「術」をもつわずかな子どもたちだけかもしれません。それでも子どもたちは、疲れた親の背中を見て、大人たちに従い、懸命に期待に応えようと日々励んでいます。

私たちは、子どもたちが背負っているさまざまな困難や問題があまりにも複雑で、親が抱える生活問題が子どもたちに直接影響している現実を知り、家族丸ごとの生活保障が今、いかに重要かを問いかけてきました。しかし、現実の政治は、児童問題の解決や児童の権利とは乖離<sup>かいり</sup>した保育制度の新システムに突き進んでいます。

保育所は児童福祉法に定められた福祉施設であり、児童福祉施設は、児童問題を解決し、児童の権利を守り、児童を育む場所や機能のほずでした。たしかに、一九四七年の児童福祉法が制定

された当時と今とでは児童問題は大きく変化しています。児童問題が複雑化し、子どもや親たちが孤立化するなかで、解決に向けたその対応には粘り強く親身になった実践が求められています。保育所が児童福祉施設として機能することがいかに大切か、むしろその役割の強化こそが、抑制され抑圧された子どもたちを受け止め、育み、人としての尊厳を守る視点で重視すべきことではないでしょうか。

子育て新システムの「こども園」は、現行の福祉としての保育を、子どもたちをサービスの対象にしたデイサービス、タイムサービスに切り替えます。そこでは、競争社会での親や子どもの一時的な満足に重点がおかれ、児童問題の根本的解決や児童の権利などは横におかれることになります。保育の介護保険化の動きは、現行の保育制度を岐路に立たせています。国が怠慢を続けてきたことを国民の自己責任に転嫁し、若い親たちに就労と子育ての二重の困難を背負わせているのです。

一昨年の政権交代は、国民が社会保障再編を求めたからではなく、むしろ安心して暮らせ、働ける社会を願ったからではなかったでしょうか。故真田是さんたなおしさん（前総合社会福祉研究所理事長）は、福祉切り捨ての基盤は、反平和Ⅱ反民主の基盤である、これらの動きは人権否定と人命軽視の戦争基盤と共通している、と指摘しています。

今回の特集では、各地の保育所の実態を聞き取り、整理しました。また、杉山隆一すぎやまりゅういちさん（大阪保育研究所）に「なぜ保育は福祉でなければならないのか」を情勢と照らし合わせて発信していただきました。新システムを何としても許さない、と立ち上がる運動も紹介します。

（編集主幹 黒田孝彦）